

かすみがうら市地域公共交通活性化・再生総合事業計画

平成22年 2月22日

か す み が う ら 市

## 1. 地域公共交通総合連携計画の名称

かすみがうら市地域公共交通総合連携計画

## 2. かすみがうら市地域公共交通活性化・再生総合事業計画の目的

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第5条に基づくかすみがうら市地域公共交通総合連携計画の円滑かつ確実な実施を確保するため、同計画において実施することとされた事業の円滑かつ確実な立ち上げについて、同計画の計画期間の当初3年間に於いて、特に、同法第6条に基づく協議会が、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を活用しつつ、取り組むこととする事業について、かすみがうら市地域公共交通活性化・再生総合事業計画(「総合事業計画」として以下のとおりとりまとめ、計画的かつ効率的・効果的な実行を確保することを目的とする。

## 3. 総合事業計画の全体事業計画

### (1) 全体事業計画の目標

#### (目標)

本市における地域公共交通の基本的な方針として、既存の交通システムと連携した効果的で利便性の高い公共交通システムの導入、来訪者のモビリティ向上による二次交通の充実を図り、観光振興や地域の活性化等のまちづくりに寄与、地域公共交通会議を軸として、市民の多様な参画や地域のニーズ把握に努めながら、関係者間の合意形成を図り、地域が検討や計画を協働で行うことができる機会の提供と共通認識、さらには公共交通の重要性といった意識の醸成等を基本とし、持続可能な交通システムの確保に向け、公共交通を幹線・支線に機能分担を図り、市民が利用しやすい効率的な公共交通ネットワークを整備するとともに、協働の取り組みにより既存公共交通の利用促進を図る。

#### (評価事項)

- ・市街地の一体的連携
- ・公共交通不便地域の解消
- ・千代田地域と霞ヶ浦地域との公平性確保
- ・病院、買物等へのアクセス向上等住民の生活の質的向上
- ・行政コストの抑制
- ・路線バスの活性化
- ・住民の公共交通の利便性等に対する満足度の向上
- ・観光客の足の確保による回遊性の向上と地域の活性化

(2) 全体事業計画の事業スケジュール												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印( ) または横棒線( ) で記載。												
事業の名称	平成22年度				平成23年度				平成24年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
デマンド型乗合タクシー			実証運行						本格運行			
シャトルバスの運行 (観光シャトルバス含む)			実証運行						本格運行			
乗継拠点におけるバス停設備の充実			バス停整備									
簡易型バスロケーションシステムの導入							設置					
バリアフリー化の推進			神立駅等へ案内情報の提供									
運賃制度の改善		乗継運賃制度の導入										
利用促進方策の実施		マップ、WEBサイトの作成										

(3) 全体事業計画の事業費等			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
デマンド型乗合タクシー	72,050千円	36,025千円	36,025千円
シャトルバスの運行	44,750千円	22,375千円	22,375千円
乗継拠点におけるバス停設備の充実	28,000千円	14,000千円	14,000千円
簡易型バスロケーションシステムの導入	1,200千円	600千円	600千円
バリアフリー化の推進	500千円	250千円	250千円
乗継運賃の導入	0千円 (運行経費に含む)	0千円 (運行経費に含む)	0千円 (運行経費に含む)
利用促進方策の実施	2,000千円	1,000千円	1,000千円
小計	148,500千円	74,250千円	74,250千円

4 . 総合事業計画の各年度事業計画			
4 - 1 . 初年度（平成22年度）事業計画			
（1）事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
デマンド型乗合タクシー	・千代田地域への運行拡大とサービス水準の向上を図る。	かすみがうら市 美並タクシー 千代田タクシー	・市街地の一体的連携 ・病院、買物等へのアクセス向上 ・市民の生活の質的向上
シャトルバスの運行	・現在運行中の乗合タクシーのルートを再編成し、域外交通は幹線交通が担うものとしてシャトルバスの運行を図る。	かすみがうら市 バス事業者	・行政コストの抑制 ・千代田地域と霞ヶ浦地域との公平性確保 ・観光客の足の確保による回遊性の向上と地域の活性化
乗継運賃の導入 利用促進方策の実施	・市民全体に便利な公共交通運行の周知を図り、潜在需要の喚起と利用の促進を図る。	かすみがうら市 交通事業者(バス、タクシー)	・住民の公共交通の利便性等に対する満足度の向上 ・観光客の足の確保による回遊性の向上と地域の活性化
（2）事業費等			
事業の名称	総事業費 （見込み）	国費 （見込み）	地域の負担 （見込み）
デマンド型乗合タクシー	28,250千円	14,125千円	14,125千円
シャトルバスの運行	8,950千円	4,475千円	4,475千円
乗継運賃の導入	0千円 （運行経費に含む）	0千円 （運行経費に含む）	0千円 （運行経費に含む）
利用促進方策の実施	1,000千円	500千円	500千円
小計	38,200千円	19,100千円	19,100千円

4 - 2 . 2 年度（平成 2 3 年度）事業計画			
（ 1 ）事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
デマンド型乗合タクシー	・千代田地域への運行拡大とサービス水準の向上を図る。	かすみがうら市 美並タクシー 千代田タクシー	・市街地の一体的連携 ・病院、買物等へのアクセス向上 ・住民の生活の質的向上
シャトルバスの運行	・現在運行中の乗合タクシーのルートを再編成し、域外交通は幹線交通が担うものとしてシャトルバスの運行を図る。	かすみがうら市 バス事業者	・行政コストの抑制 ・千代田地域と霞ヶ浦地域との公平性確保 ・観光客の足の確保による回遊性の向上と地域の活性化
乗継拠点におけるバス停設備の充実	・乗継拠点における快適性、利便性の向上を図り、路線バスへの利用促進を図る。	かすみがうら市 バス事業者	・路線バスの活性化 ・住民の公共交通の利便性等に対する満足度の向上
バリアフリー化の推進	・すべての人に利用しやすい公共交通とするため、主要なバス停での案内情報の提供などを促進する。	バス事業者 かすみがうら市	
乗継運賃の導入 利用促進方策の実施	・市民全体に便利な公共交通運行の周知を図り、潜在需要の喚起と利用の促進を図る。	かすみがうら市 交通事業者(バス、タクシー)	・住民の公共交通の利便性等に対する満足度の向上 ・観光客の足の確保による回遊性の向上と地域の活性化
（ 2 ）事業費等			
事業の名称	総事業費 （見込み）	国費 （見込み）	地域の負担 （見込み）
デマンド型乗合タクシー	21,900千円	10,950千円	10,950千円
シャトルバスの運行	17,900千円	8,950千円	8,950千円
乗継拠点におけるバス停設備の充実	12,000千円	6,000千円	6,000千円
バリアフリー化の推進	200千円	100千円	100千円
乗継運賃の導入	0千円 （運行経費に含む）	0千円 （運行経費に含む）	0千円 （運行経費に含む）
利用促進方策の実施	500千円	250千円	250千円
小計	52,500千円	26,250千円	26,250千円

#### 4 - 3 . 3 年度（平成 2 4 年度）事業計画

##### （ 1 ）事業計画の概要（目標）等

事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
デマンド型乗合タクシー	・千代田地域への運行拡大とサービス水準の向上を図る。	かすみがうら市 美並タクシー 千代田タクシー	・市街地の一体的連携 ・病院、買物等へのアクセス向上等住民の生活の質的向上
シャトルバスの運行	・現在運行中の乗合タクシーのルートを再編成し、域外交通は幹線交通が担うものとしてシャトルバスの運行を図る。	かすみがうら市 バス事業者	・行政コストの抑制 ・千代田地域と霞ヶ浦地域との公平性確保 ・観光客の足の確保による回遊性の向上と地域の活性化
乗継拠点におけるバス停設備の充実	・乗継拠点における快適性、利便性の向上を図り、路線バスへの利用促進を図る。	かすみがうら市 バス事業者	・路線バスの活性化 ・住民の公共交通の利便性等に対する満足度の向上
簡易型バスロケーションシステムの導入	・主要バス停での利便性の向上を図り、路線バスへの利用促進を図る。	かすみがうら市 バス事業者	
バリアフリー化の推進	・すべての人に利用しやすい公共交通とするため、主要なバス停での案内情報の提供などを促進する。	バス事業者 かすみがうら市	
乗継運賃の導入 利用促進方策の実施	・市民全体に便利な公共交通運行の周知を図り、潜在需要の喚起と利用の促進を図る。	かすみがうら市 交通事業者（バス、タクシー）	・住民の公共交通の利便性等に対する満足度の向上 ・観光客の足の確保による回遊性の向上と地域の活性化

##### （ 2 ）事業費等

事業の名称	総事業費 （見込み）	国費 （見込み）	地域の負担 （見込み）
デマンド型乗合タクシー	21,900千円	10,950千円	10,950千円
シャトルバスの運行	17,900千円	8,950千円	8,950千円
乗継拠点におけるバス停設備の充実	16,000千円	8,000千円	8,000千円
簡易型バスロケーションシステムの導入	1,200千円	600千円	600千円
バリアフリー化の推進	300千円	150千円	150千円
乗継運賃の導入	0千円 （運行経費に含む）	0千円 （運行経費に含む）	0千円 （運行経費に含む）
利用促進方策の実施	500千円	250千円	250千円
小計	57,800千円	28,900千円	28,900千円